

営業停止処分に関するお知らせとお詫び

令和8年8月20日

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび弊社は、建設業法に基づく行政処分として、営業停止処分（令和8年9月2日～令和8年9月11日の10日間）を受けることとなりました。

今回の処分を受けるに至りましたことにつきまして、お客様ならびにお取引先様、関係者の皆様に、多大なるご心配とご迷惑をお掛けいたしますことを、心よりお詫び申し上げます。

弊社といたしましては、今回の処分を厳粛に受け止め、営業停止期間中は行政処分の内容を遵守し、適切に対応してまいります。

また、材料販売および既にご契約いただいている工事につきましては、法令の範囲内で適切に対応してまいります。

今回の処分を契機として、法令遵守に対する意識をより一層高めるとともに、社内管理体制の見直し、社員教育の徹底および再発防止策の実施に取り組んでまいります。

今後、二度とこのような事態を招くことのないよう、全社員が一丸となってコンプライアンスの徹底と信頼の回復に努めてまいります。

皆様には多大なるご心配とご迷惑をお掛けいたしますことを、重ねて深くお詫び申し上げます。

何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

株式会社野村商店
代表取締役 野村勝也